

令和3年第4回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 令和3年12月22日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 原田健資	2番 武澤豪
3番 北上正弘	4番 後藤修
5番 坂東重夫	6番 藤本功男
7番 笠井安之	8番 中野厚志
9番 笠井一司	10番 川人敏男
11番 檜原伸	12番 松村幸治
13番 吉田稔	14番 森本節弘
16番 木村松雄	17番 阿部雅志
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

8番 中野厚志 9番 笠井一司

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
副市長 春木尚登	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 矢田正和
健康福祉部長 寺井加代子	産業経済部長 岩野竜文
建設部長 川野一郎	水道部長 藤野芳大
会計管理者 岩佐賢二	教育部長 石川久
危機管理局長 吉川和宏	企画総務部次長 稲井誠司
市民部次長 大森章司	健康福祉部次長 小松隆
産業経済部次長 森克彦	建設部次長 高田敬二
教育部次長 瀧川靖治	教育部次長 森友邦明
吉野支所長 伊坂好史	土成支所長 相原繁喜
阿波支所長 林英司	水道部次長 大塚清

農業委員会事務局長 松 村 栄 治

監査事務局長 野 崎 順 子

財 政 課 長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪尾 正

事務局議事総務課長 松永 祐子

事務局議事総務課長補佐 藤岡 知寛

議事日程

日程第1 議案第105号 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について

日程第2 議案第106号 令和3年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第3 議案第107号 令和3年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第4 議案第108号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について

日程第5 議案第110号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
(日程第1～日程第5 委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第6 議案第112号 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第8号）について

日程第7 議案第113号 伊沢谷飲料水供給施設更新工事変更請負契約の締結について

日程第8 発議第 1号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書について

日程第9 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第105号 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について

日程第2 議案第106号 令和3年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第3 議案第107号 令和3年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第4 議案第108号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について

日程第5 議案第110号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

○議長（松村幸治君） 日程第1、議案第105号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてから日程第5、議案第110号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてまでの計5件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長後藤修君。

○総務常任委員長（後藤 修君） おはようございます。

総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る12月15日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第105号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についての所管部分、議案第106号令和3年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第108号阿波市国民健康保険条例の一部改正について、議案第110号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての市長提出議案4件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第105号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についての所管部分で、企画総務部関係では、委員から、補正予算給与費明細書の一般職、総括のうち、報酬、給料等の増減要因について質疑がありました。理事者からは、一般職の中には会計年度任用職員も含まれている。会計年度任用職員のうち、パート職員については報酬で、フルタイム職員については給料で支払いをしている。パート職員とフルタイム職員の人数の振り替わりにより増減が生じたとの答弁がありました。

議案第108号阿波市国民健康保険条例の一部改正について、理事者から、現在、国保被保険者が出産したときに支給している出産育児一時金等支給総額は42万円で、産科医療補償制度掛金加算と出産育児一時金の合計により構成されている。健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、産科医療補償制度掛金加算を1万6,000円から1万2,000円に引き下げ、同時に少子化対策として出産育児一時金を40万4,000円から40万8,000円に引き上げることで、出産育児一時金等支給総額が現行どおりの42万円に維持することとされたので、条例の一部を改正するものである。施行日は令和4年1月1日とするとの説明がありました。

議案第110号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、理事者から、本計画は辺地において公共施設等を整備する際、辺地対策事業債を活用する上で必要な計画であり、これまでも伊沢谷辺地に係る総合整備計画を策定し、事業を実施してきた。今年度その計画期間が終了するため、徳島県と協議を行い、新たに令和4年度から事業計画を策定するものであるとの説明がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長木村松雄君。

○文教厚生常任委員長（木村松雄君） おはようございます。

文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る12月17日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第105号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についての所管部分の市長提出議案1件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第105号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についての所管部分に関して、健康福祉部関係では、委員から、認定こども園が民間経営になる前となった後で、正規職員と会計年度職員の人数の比率はどう変化したかとの質疑がありました。理事者からは、公立のときは正規職員と会計年度職員の比率はおおよそ3対7だった。民間経営、また認定こども園になってからは、4月末時点で正規職員の割合はおおよそ6対4となっているとの答弁がありました。

また、委員から、市外の保育所等を利用している子どもはどれくらいいるのか、またどのような施設を利用しているのかとの質疑がありました。理事者からは、保育の認定は阿波市が行っており、入所の承諾を得ている。その中には里帰り出産で市外に帰り、そこで入所を行う人等も含まれている。11月末時点でゼロ歳から5歳の18名が市外の保育所を利用している。主にめぐみ幼稚園の利用が多く、そのほかに鴨島かもめ保育園等の利用があるとの答弁がありました。

教育委員会関係では、理事者からは、債務負担行為補正として学校給食センター調理等業務委託料の次期委託期間の限度額を計上している。また、学校管理費としては、小・中学校の特別支援学級の備品購入費の補正のほか、各学校のエアコン常時使用等による電気代の増加により、光熱水費の追加計上を行っているとの説明がありました。委員から、各学校でエアコンの光熱水費が追加計上されているが、どのような使い方をしているのかと質疑がありました。理事者からは、コロナ禍における新しい生活様式として、換気を行いながらエアコンを使用することで光熱水費が増額となっているとの答弁がありました。

市民部関係では、理事者から、環境衛生課が管理する吉野町の小島西墓地駐車場を新設するための設計監理委託料として環境衛生費を追加補正予算として計上していると説明がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長吉田稔君。

○産業建設常任委員長（吉田 稔君） それでは、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る12月16日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第105号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についての所管部分、議案第107号令和3年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）についての市長提出議案2件について理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第105号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についての所管部分に関して、建設部関係では、委員から、国土調査事業の進捗状況について質疑がありました。理事者からは、本市の総合指針である阿波市総合計画に基づき、吉野町の未完了の土地について事業を実施している。令和3年3月末での進捗状況は、本市全体で81.02%、吉野町では65.02%であり、本年度は吉野町柿原で0.75平方キロメートル、約2,000筆余りの調査を実施することにより、令和4年3月末での吉野町の進捗率は72.09%の見込みとなると答弁がありました。

また、委員から、国土調査事業の完了時期について質疑がありました。理事者からは、現在のペースで事業を進めるとした場合、吉野町の調査完了時期は令和15年を見込んでいると答弁がありました。

また、委員から、県営砂防事業負担金の市負担率について質疑がありました。理事者からは、市負担率は25%となると答弁がありました。

また、委員から、老朽危険空き家除却支援事業の本年度の申請件数と今後の取組について質疑がありました。理事者からは、本年度は事前相談が25件あり、そのうち10件について事業を実施している。老朽危険空き家については全国的な問題と捉えており、知事、市町村長の懇談会において、昨年知事へ補助金拡大を要望している。できるだけ補助の対象となるよう今後も国、県に向けて要望していきたいと答弁がありました。

また、委員から、周辺対策事業費の設計監理委託料について質疑がありました。理事者から、宮川内谷川河川敷公園の駐車場が不足しているため、公園北側にある農地を一部購入し、駐車場を増設するための設計に係る委託料となっていると答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第105号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてから議案第107号令和3年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの計3件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第105号から議案第107号までの計3件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第108号阿波市国民健康保険条例の一部改正についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第110号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第112号 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第8号）について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第6、議案第112号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案いたしております議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

追加提案しております議案第112号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第8号）につきましては、追加補正予算額8億1,600万円でございます。今回の補正予算は、国の補正予算が成立したことに伴い、住民税非課税世帯等を支援するため1世帯当たり10万円を支給する住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業や福祉灯油購入費助成事業でございます。加えて、今年9月、令和3年度阿波市一般会計補正予算（第6号）によりまして先議をいただきました高校生までの子どもがいる世帯を支援するため、子ども1人当たり5万円を支給する子育て世帯臨時特別給付金に5万円を追加し、合計10万円を一括支給するための事業費などを予算計上しております。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましてはこの後企画総務部長より説明いたしますので、ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、本日追加提案をさせていただきます議案第112号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第8号）について補足説明をさせていただきます。

令和3年度阿波市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億1,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ211億3,860万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和3年12月22日提出、阿波市長。

この補正予算（第8号）につきましては、子育て世帯臨時特別給付金を年内に支給することに加え、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金などを円滑かつ迅速に執行することから追加提案をさせていただくものでございます。

それでは、歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

11款1項地方交付税611万円につきましては、一般財源が不足する額を計上いたしております。

次に、15款2項国庫補助金8億439万円につきましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費補助金5億5,000万円や子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金2億3,370万円などがございます。

次に、16款2項県補助金550万円につきましては、福祉灯油購入費助成事業費補助金でございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

3款1項社会福祉費5億8,200万円につきましては、主なものといたしまして、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業や福祉灯油購入費助成事業などがございます。

次に、3款3項児童福祉費2億3,400万円につきましては、子育て世帯臨時特別給

付金支給事業で、全て現金給付とし、10万円を一括で支給するための追加分でございます。

以上、議案第112号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第112号においては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第112号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第112号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第8号）についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第7 議案第113号 伊沢谷飲料水供給施設更新工事変更請負契約の締結について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第7、議案第113号伊沢谷飲料水供給施設更新工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案しております議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第113号伊沢谷飲料水供給施設更新工事変更請負契約の締結につきましては、令和2年第3回阿波市議会定例会において議案第79号により議決を経て締結いたしました工事請負契約の一部を変更することから、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましてはこの後水道部長より説明いたしますので、ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（松村幸治君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

藤野水道部長。

○水道部長（藤野芳大君） 議案第113号について補足説明をさせていただきます。

議案第113号をお開きください。

議案第113号伊沢谷飲料水供給施設更新工事変更請負契約の締結について。

令和2年9月25日、議案第79号により議決を経て締結した伊沢谷飲料水供給施設更新工事請負契約の一部を次のように変更するため、議会の議決を求める。

令和3年12月22日提出、阿波市長。

このたびの議案につきましては、伊沢谷飲料水供給施設更新工事の当初の契約金額1億6,390万円に386万1,000円を追加し1億6,776万1,000円に改めるため、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第113号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第113号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第113号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第113号伊沢谷飲料水供給施設更新工事変更請負契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 発議第1号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第8、発議第1号女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

後藤修君。

○4番（後藤 修君） それでは、発議第1号女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書について趣旨説明をさせていただきます。

女性差別撤廃条約選択議定書は、女性差別撤廃条約の実効性を確保するために1999年に第54回国連総会で採択され、2020年2月現在、条約締約国189か国中114か国が批准しております。

そして、その選択議定書は、個人通報制度と調査制度の2つの制度を定めています。

個人通報制度は、条約締約国の個人または集団は、条約で保障されている権利が侵害さ

れたとき、女性差別撤廃委員会に通報して救済を申し立てることができる制度です。また、調査制度は、通報を受けた女性差別撤廃委員会がその内容を調査し、通報した人と当事国に調査結果を意見、勧告とともに通知する制度で、通知を受けた当事国は6か月以内に女性差別撤廃委員会に回答書を提出しなければならないというものです。

現在、日本は女性差別撤廃条約を批准しながら、この選択議定書を批准していません。このため、政府に対し速やかに選択議定書を批准するよう意見書の提出を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、意見書（案）をご覧くださいと思います。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年12月22日、徳島県阿波市議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長です。

議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げて、説明とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 説明が終わりました。

これより発議第1号女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで発議第1号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

発議第1号女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第9 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第9、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 令和3年第4回阿波市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、何点かご報告をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてでございますが、全国的に感染状況は落ち着きを見せており、徳島県内においても1か月以上、本市におきましても9月20日以降、新規感染者は確認されておりませんが、年末年始には帰省や旅行、初詣などで人流の増加が見込まれることから、感染の防止には十分な注意が必要でございます。今後におきましても、警戒感を持って新型コロナウイルス感染症対策につきましても、しっかりと取り組んでまいりますので、市民の皆様におかれましては、年末年始を迎えるに当たり、感染拡大を防止するため、引き続きマスクの着用、手指消毒、3密の回避などの基本的な対策をよろしくお願い申し上げます。

次に、今月14日、市役所におきまして第68回徳島駅伝阿波市選手団結団式を執り行いました。

式には、十分な新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、選手団役員や選手の皆様をはじめ、関係者など総勢52名にご出席をいただきまして、総合8位入賞を誓い合いました。2年ぶりに開催される徳島駅伝は、コロナ禍における新たな徳島駅伝として、大会日程を従来の3日間から2日間に短縮し、選手や関係者の健康管理、感染予防対策の徹

底、そして一般観戦者の応援につきましても密になりやすい中継所付近の自粛を求めるなど、感染対策に万全を期して実施されます。本市といたしましても、阿波市選手団を全面的にサポートしてまいりますので、選手の皆様には、日頃の練習の成果を十分に発揮されまして、市民の皆様には、勇気と感動を与える力強い走りでも新春の阿波路を駆け抜けていただきますようご期待を申し上げます。

次に、今月20日、市役所におきまして阿波市医師会をはじめ市内17医療機関と医師2名の方、コールセンター業務、ワクチン配送業務など、本市の新型コロナウイルスワクチン接種に多大なるご尽力を賜りました20団体並びに2名の皆様に対しまして、感謝状授与式を執り行いました。

授与式には、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、ご尽力を賜りました全ての皆様方の参加についてはご遠慮をいただきましたが、当日は、一般社団法人阿波市医師会様、医療法人照陽会笠井病院理事長笠井謙二様、JA徳島厚生連阿波病院院長堀江秀茂様、株式会社テレコメディア代表取締役橋本力哉様、日本通運株式会社四国支店支店長清水明様に感謝状を授与いたしました。今後におきましても、3回目のワクチン接種を阿波市医師会をはじめ各協力機関との連携をさらに強化し、引き続き接種体制の確保に努め、市民の皆様が安心して接種を受けられるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、国等に対する要望関係でございます。

今月2日、県選出国會議員並びに総務省を訪問し、本市のまちづくりに対する取組と厳しい財政状況を説明し、地域の実情を踏まえた予算配分について要望を行いました。

次に、今月3日、徳島自動車道藍住インターチェンジから川之江東ジャンクション間の2車線区間約5.5キロメートルの早期4車線化並びに（仮称）阿波スマートインターチェンジの早期完成と財源確保について、鈴木俊一財務大臣、佐藤信秋自由民主党IT推進・道路調査会会長代理、佐々木正士郎国土交通省道路局次長に対しまして、飯泉嘉門徳島県知事、寺井正邇徳島県議會議員と共に政策提言を行ってまいりました。今後におきましても、機会あるたびに国等への要望活動、政策提言を積極的に行ってまいりたいと考えております。

さて、今議会は先月30日に開会以来、本日まで23日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案につきましても全て原案どおりご賛同いただき、誠にありがとうございました。本定例会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましても、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。



寒さも一段と厳しくなり、今年、令和3年もあと残り僅かとなりました。議員の皆様におかれましては体調には十分ご留意され、引き続き市政発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。そして、ご家族おそろいで輝かしい新年をお迎えになられますようご祈念申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで本日の会議を閉じます。

令和3年第4回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時42分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員